



第205号 平成31年2月5日

市議会だより



市政への提言
市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長



スポーツ関連施設の管理・運営に係る政策提言

■主な内容

- 12月定例議会の概要
- 主な議案審査状況……………2
- 議決一覧……………6
- 一般質問……………7
- 市政への提言……………12
- スポーツ関連施設の管理・運営に係る提言…14
- 第10回議会報告会の概要……………14

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



12月定例議会の概要

12月定例議会を11月26日から12月21日までの26日間の期間で開催し 鈴鹿市一般会計補正予算案など7議案を可決しました

12月定例議会初日の11月26日には、市長から「平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）」など6件の議案が提出され、提案説明が行われました。

12月5日には、提出議案に対する質疑を行い、5日・6日・7日・10日・11日の5日間では20名の議員が一般質問を行いました。

また、11日には、議案6件を委員会に付託し、11日・12日・13日・19日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

12月定例議会最終日の21日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告がありました。その後、4名の議員が討論を行い、採決の結果、議案6件はいずれも可決しました。

さらに、「市長の専決処分事項の指定について」の委員会発議案1件が議会運営委員会から提出され、提案説明の後、採決の結果、可決しました。

各委員会での主な議案審査状況

地域福祉委員会

議案第64号 鈴鹿市手話言語条例の制定について

(概要) 手話に関する基本理念を明らかにし、手話を使いやすい環境を整備するための施策を推進することで、手話への理解とその普及を図り、市民の皆さんが共生する地域社会の実現を目的とした条例を制定しようとするもの。

質疑

手話言語条例を制定した後、本市はどのような取り組みを行っていくのか。
また、市民や民間事業者に対してはどのような取り組みを求めていくのか。

答弁

手話通訳者を増員し、手話に関する施策に対応していく。具体的な施策に関しては、条例制定後に学識経験者・市民公募委員・手話を必要とする方などを構成員とする会議を設置して、協議を行い、決定する。

市民には、手話を必要とする方への理解や施策への協力を求め、民間事業者には、手話を必要とする方が利用しやすいサービスや働きやすい環境の提供を求めていく。



総務委員会

議案第66号 鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

(概要) 国や他の地方公共団体との均衡が失われないようにすべきとの考えから、本年度の人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定に準拠した給与の引き上げを行おうとするもの。

質疑

財政状況が厳しい中、市職員の給与改定を行う理由は何か。

答弁

地方公務員法に規定されている、国や他の自治体の職員・民間事業の従事者の給与との「均衡の原則」に従って、従来どおり人事院勧告に準拠すること、また、優秀な人材を確保するとともに、職員のモチベーションを維持して士気を一層向上させるといったことを考慮し、職員給与を引き上げる判断に至った。

予算決算委員会

補正予算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、それぞれの所管に属する予算について詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会において、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

文教環境分科会

議案第61号 平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

○小中学校の光熱水費 1,400万円

(概要) 猛暑によって水道料金と電気料金を想定試算より多く必要としたため、光熱水費の増額補正を行おうとするもの。

質疑

教室の空調設備の温度設定は、適切に管理されているのか。

答弁

全教室の温度を職員室で集中管理しているほか、全小中学校を2つのゾーンに分けて、運用が適正であるかについて業者によってモニタリングされている。

空調設備を導入した時に、各小中学校に対しては、設定温度（夏季は28℃、冬季は18℃）・稼働期間・稼働時間などを示した鈴鹿市立小中学校空調設備運用指針に従って、適切に運用するよう通知している。

地域福祉分科会

議案第61号 平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

○幼稚園の空調設備整備費 2,476万3,000円

（概要） 熱中症対策として、空調設備が整備されていない幼稚園の保育室への新たな設置を、国の補正予算による臨時的な交付金を活用して実施しようとするもの。

質疑

空調設備工事の実施時期はいつか。また、工事対象の全ての園を一括で契約するのか。

答弁

対象となる幼稚園9園について、平成30年度中に設計を行い、平成31年度の早期の工事着手を予定している。全ての園を一括で契約するのではなく、工事が早く進むように分割して発注し、6月末から7月上旬までの暑くなる時期までに工事を完了する予定である。



産業建設分科会

議案第61号 平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）

○企業立地推進事業費 480万円

（概要） 鈴鹿市工業振興条例の認定を受け、工場などの新設・増設のために、市民または本市に転入した常用被雇用者を雇った事業者に対して交付される雇用奨励金について、申請書の提出を受けて初めて経費の計上が可能となるため、補正予算で費用を計上しようとするもの。

質疑

雇用奨励金の交付対象となる要件はどのような内容か。また、何名の雇用に対しての交付なのか。

答弁

工場などの操業開始前90日から操業開始後180日までの期間に、市民または本市に転入した常用被雇用者を雇った事業者に対して、1名の雇用につき30万円を交付する。今年度は2社が実施した16名の雇用に対して奨励金を交付する予定である。

< 議案について >

中西 大輔議員 (すずか倶楽部)

議案第63号、議案第66号に反対 その他議案は賛成

反対議案について、公務員給与の改定は全否定しないが、将来課題や政策課題の考慮、市民要望実現の財源確保が先と考える。平成29年度の独自財源は約23億円、10年前に比べ半減している。人件費は経常的経費であり、独自財源の減少で財政の余裕を縮小させ、政

策の選択肢を狭める。二役の財政運営に疑問がある。将来世代に向けた視点から考えて反対する。

賛成議案について、以下の意見を述べる。

第2療育センターの設置は必要だが、何年運用するのか説明がない状況は問題である。小中学校の光熱水費の増額から、予算計上や運用のあり方など検討が必要で、学校校舎の断熱や遮光、通風、網戸設置なども考えるべきである。

池上 茂樹議員 (公明党)

全議案に賛成

幼稚園費の空調設備整備費2,476万3,000円は、市立幼稚園9園で21の保育室に空調機を設置するためのもので、9月定例議会の討論でも早期の空調機設置について訴え、今定例議会の補正予算に盛り込まれたことは、早期の対応であり評価する。

次に、議案第64号 鈴鹿市手話言語条例の制定について、手話が言語の1つであるとの理解が深まり、広がることは大変喜ばしく思う。今後、手話を言語として市民に周知徹底するために、広報などに日常で使う簡単な手話を動画で解説できるようQRコードなどを掲載し、手話通訳の育成、拡充のための施策に取り組むことを求め賛成する。

今井 俊郎議員 (大志の会)

全議案に賛成

議案第63号、議案第66号について、以下の意見を述べる。

山積する政策課題を解決するための財源確保が求められており、今回の職員給与の引き上げにはいささか危機感のなさを感じる。固定資産税の償却資産を財源に充てるとのことだが、企業からの血税であり、本来は行政運

営への課題解決に使われるべきで、当初予算要求でカットされた事業に対して、復活予算として市民に還元されるべきである。

給与算定には人事考課制度を取り入れ、頑張っている職員を評価し、給与に反映することが、職員の業務に対するモチベーションを上げていくものと考え。人件費削減のためにおいても、給料、時間外勤務手当、地域手当などを精査することも求める。

森川 ヤスエ議員 (日本共産党)

全議案に賛成

以下の意見を述べる。

台風12号・21号の被害対応、近年の猛暑への対策、早期の対応を歓迎する。工事は、議会の意見を尊重し、地元企業優先を重視した事業発注を心掛けること。第2療育センター整備費を歓迎するとともに、5歳児健診の結

果報告を受け取る側に寄り添って丁寧に行うこと。本市の正規職員給与は県下一番に高い給与水準だが、非正規(臨時)職員の時間単価は非常に低く、賃金体系を正規職員と同様の県下一高い水準に見直すよう提案する。正規市職員は、給与水準に見合う市民サービスを心掛けること。市長は、生活保護基準を市民の生活を守る立場から、2級地-1に改善するよう国に進言すること。

議決一覧（12月定例議会）

【賛成：○ 反対：×】

議案	会派名 ()は所属議員数	リベラル 鈴鹿	自由 民主党 鈴鹿市議団	新緑 風会	市民 クラブ	公 明 党	日本 共産 党	大志 の会	すず か倶 楽部	議決結果
		(6)	(6)	(4)	(4)	(3)	(3)	(3)	(2)	
議案第61号	平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	平成30年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第63号	平成30年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	※1	×	〃
議案第64号	鈴鹿市手話言語条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第65号	鈴鹿市療育センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第66号	鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	※2	×	〃
委員会発議案 第5号	市長の専決処分事項の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※1、※2 明石孝利議員、永戸孝之議員は反対、今井俊郎議員は賛成。

議長は原則として採決に加わりません。



起立採決の様子

会派等構成員一覧	リベラル 鈴鹿	森田 英治 中村 浩 板倉 操 大窪 博 伊東 良司 平野 泰治
	自由民主党鈴鹿市議団	森 喜代造 野間 芳実 矢野 仁志 宮木 健 森 雅之 山中 智博
	新緑 風会	宮本 正一 大杉 吉包 山口 善之 平畑 武
	市民 クラブ	大西 克美 原田 勝二 市川 哲夫 藪田 啓介
	公 明 党	池上 茂樹 藤浪 清司 船間 涼子
	日 本 共 産 党	石田 秀三 森川ヤスエ 橋詰 圭一
	大 志 の 会	明石 孝利 今井 俊郎 永戸 孝之
	すずか倶楽部	中西 大輔 後藤 光雄
	無 所 属	水谷 進 (議長)

委員会発議案第5号「市長の専決処分事項の指定について」

専決処分とは、議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、地方公共団体の長が地方自治法の規定(※)に基づき、議会の議決を経ずに自らの権限で決めることをいいます。

鈴鹿市議会では、平成30年5月から通年議会を導入し、議会が年間を通じて開いていることから、議会運営委員会において、専決処分として市長に委任する範囲の見直しについて協議してきました。

その結果、議会の監視機能を強化するため、議会の議決を経た工事または製造の請負契約について、契約金額を変更できる金額の上限を2,000万円から1,000万円に引き下げるなど4点についての改正議案が議会運営委員会から提出され、採決の結果、可決しました。

※ 地方自治法 第180条第1項

普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

リベラル鈴鹿 中村 浩 議員

Cバスについての25回目

(質問) Cバスの運行ルートを見直す時期に来ているが、市街化区域の交通空白地域への対応をどう考えているのか。

(答弁) Cバス運行事業の導入目的は、中心的な市街地から遠方に位置し、公共交通が希薄な地域の住民に公共交通を提供することであり、西部地域・南部地域の実証運行を開始

し、現在に至っている。市街化調整区域に限らず、市街化区域においても公共交通を利用しにくい地域が存在し、不便であるとの意見がある。新たな地区にCバスを導入するためには、基礎調査などをしっかりと行う必要がある。公共交通を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、新たに「地域公共交通網形成計画」の策定について検討し、あらためて、市街化区域も含めた本市の公共交通の在り方について整理していきたい。

その他の質問○市の補助金について

新緑風会 大杉 吉包 議員

市街化調整区域における地域の活性化について

(質問) 人口減少について、市の考え方や土地利用について問う。

(答弁) 住民基本台帳によると、直近10年で約4,500人が減少(減少率2.2%)し、人口減少地区は19地区で減少率10%以上の地区は、庄内、合川の2地区である。2045年時点で人口は15万6,000人程度と、4万人以上の減少が

予測されている。人口減少抑止策として、整備が進む新名神高速道路や中勢バイパスなどの交通インフラを最大限活用し、企業誘致に力を入れていく。土地利用については、平成22年度・平成24年度において本市独自の緩和基準を施行し、8年間で143件の許可実績がある。人口減少対策となる新たな手法を検討していきたい。地域コミュニティーについては、地域共生社会の実現に向けて、学校の空き教室利用を検討する。

その他の質問○子どもの貧困問題について

公明党 藤浪 清司 議員

認知症対策について

(質問) 認知症の人は年々増え続けており、対策は最重要課題である。本市の対策について尋ねる。認知症予防対策として、天理市・福岡市などで実施している、民間事業者の知見や資金を活用した「認知症予防・改善プログラム」を導入してはどうか。低予算で導入でき、簡単に貼れる「行方不明者の身元確認

用QRコードシール」の配布を行ってはどうか。

(答弁) 医療と福祉の専門職2名で認知症初期集中支援チームを組み、早期診断・早期対応支援を行っている。認知症サポーターのステップアップ講座を平成31年1月に開催する。天理市では、民間の大手教育事業所と連携した「活脳教室」で、初期認知症の疑いがあった全員の能力改善が報告された。今後、調査研究に取り組む。QRコードシールは、個人情報を開示することなく行方不明者を発見できる効果を認識しており、導入を検討したい。

新緑風会 平畑 武 議員

ふるさと応援寄附金について

(質問) これまでの取り組み内容や実績推移を踏まえ、最終的に本市が目指す位置付けや「ふるさと応援寄附金」に対する思いについて問う。

(答弁) 「すずか応援寄附金」は、寄附金であるという趣旨を尊重した従来の取り組みから、地域資源の発信を意識したシティセールス、

地場製品のPRや販売促進に向けての産業振興、寄附機会の増大による財源の確保の3点を主眼とした取り組みへと政策転換を行い、平成28年7月から拡充してきた。結果的に、貴重な財源であるとともに、制度を通して地域の活性化にもつながっている。

今後も、地方創生を推進する手段として、本来の制度趣旨に沿った形で事業展開し、子育てや教育、観光、地域産業の振興などの施策推進への活用を目指していくとともに、取り組みを通して財源の確保に努める。

廃棄物の処理について

(質問) 廃棄物の資源化率を向上させるための具体的な施策について尋ねる。

(答弁) 本市では、平成29年度に「もやせるごみ」の組成調査を2回実施した。この結果、リサイクル可能な再生可能紙が約17%混入されていることが分かった。また、モニター事業で、お菓子の箱や包装紙などの「雑がみ」

を容易に回収できることを実践してもらった。

今後は、「もやせるごみ」に多く含まれる「雑がみ」を廃棄予定の紙袋を利用して容易に回収できることを周知するとともに、出前講座などで啓発に努めていく。また、「もやせるごみ」については、約54%を占める食品系ごみを減らすことが重要な課題であり、現在も生ごみ処理機の購入費助成制度を行っているが、助成金の最高限度額の引き上げなど、助成制度の見直しについて検討していきたい。

空き家対策について

(質問) 「鈴鹿市空家等対策計画」の進捗を確認するとともに、さらなる対策を求める。

(答弁) 本市が把握する空き家は1,085件で、相談数は平成30年11月末現在、5年前の3倍以上の70件になる。特定空き家は、累計13件の改善が図られたが、現在も69件が該当する。所得税特例措置の実績は25件であり、空

き家抑制に対する一定の効果が認められる。改善が図られない空き家に対し、固定資産税などが増額となる「住宅用地特例除外」の適用例は無いが、今年度中に勧告などの措置を行わざるを得ない物件も存在する。今年度は、専門家による「空き家無料相談会」などを開催し、適正管理などの啓発事業を行ったが、今後も地域、関係団体、各部門の専門家と協力し、空き家問題の解決に努めるとともに、必要に応じて国や県への要望を検討していく。

その他の質問○動物愛護について

地域政策について

(質問) 地域支援職員のコスト、また、2018年度行政評価シート「地域づくり支援の推進」の成果指標の「自発的に活動に参加している市民の割合」には市職員は何%含まれるのか。自治会費から集められる負担金について、地区間の差について市が責任を持って解決すべきではないか。行政内で地域に関する考え

と政策に一貫性を持たせるべきではないか。

(答弁) 地域支援職員のコストは未算入であり、地域づくりへの職員の参加割合も未調査であるが、地域づくりに直接触れ、自助共助の大切さや協働を理解することにつながっている。

主に、地区自治会連合会の範囲ごとに決められている地域間の差については、地域の主体性を尊重し、行政も一緒に取り組んでいく。

今後も地域と協議しながら、一貫性を持った地域政策を進めていきたい。

その他の質問○西部スポーツ施設について

外国人就労の拡大と多文化共生について

(質問) 入管難民法改正に関して、「手っ取り早く人手不足が解消されればよい」との国の考えが明らかになり、再び地方自治体に丸投げなのかとの不安が強い。前回の改正は、バブル期の人手不足解消のため、日系3世まで就労・定住を拡大したもので、日系外国人が増加し、本市でも市民生活が混乱したが、国

の支援もなく乗り切った。市民の理解もあり、問題はあるものの多文化共生は進んだが、今回は14業種、全世界からとなる。影響や懸念、解決の方向性について、本市の考えはどうか。

(答弁) 国において法改正が進められているが、受け入れるのは市町であり、過去の経験からも地域に様々な課題が生じることが想定される。国の責任において、多文化共生施策を伴った総合的な対応策を検討するよう、外国人集住都市と共同し、意見書を提出した。

その他の質問○子ども条例の制定について

新しい高齢者移動サービスについて

(質問) 高齢化社会の中、高齢者の方々は、適切な医療を受けるため、買い物をするため、あるいは文化施設・温泉施設などに行き人との交流をするために移動手段は不可欠なものであり、フレイルの予防にもつながる。豊明市の取り組みは、高齢者の利便性が良く、民間企業とタクシー業者がプロジェクトを運営

しており、高齢者目線でシステムを構築している。行政側も財政的負担がなく、市民サービスを提供できる点で非常に良い取り組みと考えるが、本市も導入してはどうか。

(答弁) 本市の高齢化率は、2020年には約25%となり、超高齢化社会を迎える。高齢者の移動手段の確保、整備は喫緊の課題と認識している。豊明市の民間企業との共同によるシステムは大変参考になり、事業実施の経緯と今後の展開を、視察も含め調査研究する。

少子高齢化に伴う学校教育の在り方

(質問) 過小規模校対策について、学校規模適正化における本市の小学校の現状と今後の見込み、また、取り組みを進めるに当たっての基本的な考え方と今後の方向性を問う。

(答弁) 平成30年5月1日現在、小学校全30校のうち適正規模校14校、大規模校4校、小規模校12校、複式学級がある過小規模校0

校となっている。今後20年間の児童生徒数の推計では、2024年度から2025年度にかけて過小規模校の発生が予測され、早急な対応が必要である。学校規模適正化の取り組みは、行政が一方向的に進めるのではなく、保護者や地域の方と一緒に学校の在り方を検討し、今後は、複式学級の発生が予想される小学校を含む中学校区の保護者や地域の方を対象とした説明会の開催や、アンケート調査の実施を検討していきたい。

その他の質問○一般廃棄物処理施設への受け入れについて

台風21号への対応と改善策について

(質問) 平成30年9月の台風21号は、本市でも延べ6万戸に及ぶ大停電をもたらした。特に高齢者福祉施設では、入所者の安全を第一に職員の皆さんが懸命に対応に当たったが、復旧がもう少し遅れたら命にかかわる可能性もあったと聞く。健康福祉部・災害対策本部における大規模災害を想定した今後の改善策は。

(答弁) 健康福祉部としては、鈴鹿地区老人福祉施設協会と引き続き連携を深めるとともに、物資や情報など、施設間での調整機能を果たすことができるよう体制構築を検討する。危機管理部としては、災害対策本部運営要領の地震編の策定に加え、対策班ごとの時系列の行動計画表を作成する。特に、避難所運営に当たる「救助施設班」を再編成するとともに、支援物資を避難所に配送する「物資担当班」、ならびに災害時要援護者に対応する「福祉医療班」を創設して、さらなる機能強化を図る。

途切れのない発達障害支援について

(質問) 途切れのない発達障がい児への支援には教育現場での体制づくりが急務であるが、遅れている。特別支援教育コーディネーターの機能、「すずかっ子支援ファイル」の充実などとともに、学習支援員の増強のための研修や登録制度の実施、療育センターとの連携強化が必要ではないか。さらに、支援体制づく

りのために、官民連携のプロジェクト会議を発足するべきではないか。

(答弁) 途切れのない発達障がい児支援に必要な教育現場での役割分担の明確化を図り、関係各課、療育センターとの連携を強化するとともに、「すずかっ子支援ファイル」のさらなる活用にも取り組み、支援体制を充実させる。学習支援員に対する研修を実施するとともに、研修会や広報活動を通じ、人材確保に努める。さらに、これらを総合的に進めるため、来年度にプロジェクト会議を発足させる。

(旧)神戸中学校敷地活用について

(質問) 平成22年9月に移転した神戸中学校跡地について、平成26年9月に跡地南側に幼稚園建設予定の計画が挙げられたが、平成30年に見直しがあり、移転は見送りとなった。その後、全面売却の方針で検討しているとのことだが、交通渋滞、踏切の幅員拡幅の問題が解消されないまま売却を進めるのか。広く市民の声を聴き、

利活用に生かすように、プロポーザル方式を採用できないのか。

(答弁) 敷地の活用方法は、一戸建て住宅のほか、集合住宅も建築可能である。住宅以外にも、病院や医院、児童福祉施設、老人ホームといった福祉施設など、跡地の利活用の選択肢は広いものとなっている。

プロポーザル方式も有効な方法であり、今後あらゆる売却方法を検討し、庁内合意を行っていききたい。

その他の質問○消防力について

鈴鹿市財政と公共施設整備について

(質問) 本市の法人市民税の伸びが一向に回復しない原因は何か。財政が厳しいと、公共施設、特に学校施設整備の遅れが著しく、老朽化した施設という大きな負の財産を後年度に残すことになる。実質公債費比率の上限をにらみながら早急に整備を行うべきではないか。

(答弁) 法人市民税は、法人税を基準額とし

て市の税率を乗じているが、リーマン・ショックの影響などから業績が悪化し、主要法人の法人税割が発生しなくなったこと、また、法人税率の段階的な引き下げ、法人市民税率の引き下げなど国の税制変更も要因である。臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を補うもので、その元利償還金は、後年度の基準財政需要額に算入される。公共施設整備は、個別施設計画の中で計画的な老朽化対応や、財源として適正な地方債の活用を行っていく。

その他の質問○駅周辺の防犯について

保育園の休日祝日保育について

(質問) 公立で、子育ての拠点として新築整備する西条保育所での休日祝日保育を検討してはどうか。保育士不足の根本原因である私立保育所での低賃金と、公立の保育士との賃金格差について、処遇改善のための財政的援助や休日保育事業への補助を検討してはどうか。

(答弁) 昨年度の日曜保育実績は、1日平均

約10名、祝日保育実績は、1日平均約23名であった。近年、休日保育のニーズが急激な増加傾向であることは把握しており、その対応には保育士不足の解消につながるような取り組みが必要と考える。2020年4月開園予定の西条保育所では、病後児保育と一時預かり事業を検討しているが、休日保育は現段階では難しい状況である。保育士の処遇改善については、今後も国や県に強く働きかけるが、市独自の補助は難しいと考える。

その他の質問○生活保護行政について

教職員の働き方について

(質問) 政府の「過労死対策白書」の重点5業種の中に教職員が挙げられ、全国調査では1日当たり平均勤務時間が11時間を超え、「過労死ライン」の月80時間を超える時間外労働が常習化している。本市の教職員の実態はどうか。また、土曜授業を年3回に減らしているが、全てなくすべきと考えるがどうか。

(答弁) 平成29年度の教職員1人当たりの月平均時間外労働時間は、小学校26.5時間、中学校40.6時間、月80時間超えは、小学校60人、中学校589人である。軽減策としては、不登校傾向にある児童生徒への支援などの人的支援、学校休校日の設定などの制度的支援がある。なお、土曜授業については、年8回を3回に減らしたが、今後については検証を重ね、中学校の部活動などをさらに見直し、週2日の休養日を設定するよう改定を進めている。

その他の質問○通学路の安全について

防災減災対策について

(質問) 本市で起きた災害に関する歴史が網羅された副読本を作成し、これを利用した防災教育をしてはどうか。今後、自主防災隊や地域づくり協議会で、地域の防災力強化に向け、専門的知識を有する防災士の資格を取得することに対して補助をしてはどうか。災害時に活用できる、ペットの同行避難などを記

したペット防災手帳を作成してはどうか。

(答弁) 小学3・4年生の社会科の副読本「のびゆく鈴鹿市」で、過去に本市で起こった台風や河川の氾濫、土砂崩れなどの自然災害を学ぶことができる内容を記載する。自治会単位で結成する自主防災組織などで防災士を育成できれば地域防災力の強化になると考えており、「鈴鹿市自主防災組織活性化事業」補助金制度の対象になるよう検討する。ペット防災手帳は、三重県や獣医師会などの関係機関と作成に向けて協議する。

ライフステージに応じた健康支援について

(質問) 年代に応じた健康課題への取り組みについて、小中学生の思春期特有の悩みには、学校での周囲の理解と気軽に個別相談できる体制が必要ではないか。壮中年期には、がん罹患しても治療と仕事を両立し、満足な日常生活を送れる総合的支援が必要ではないか。

(答弁) 小中学校では、教職員が連携して見

守るとともに、授業や健康教育出前講座、養護教諭による保健指導や保健だよりの発行により、相談しやすいよう対応している。本市では、がん罹患しても自分らしく働くことができ、住み慣れた家庭や地域で暮らす環境づくりを目指し、がんの予防と死亡率低下に向け、1次予防として「生活習慣の見直し」につながる健康教育や各種の健康診査、健康づくり事業を実施し、生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を図っている。

その他の質問 ○消費者教育について

白江集合保留地活用の検討について

(質問) 白江保留地複合施設調整会議を立ち上げ、各部局が要望する施設内容などの意見を集約し、本年10月に調整会議を開催する運びであったが、進捗状況は。総合計画2023後期計画に載せて進めるべきであるが、状況は。

(答弁) 鈴鹿市公共施設等総合管理計画において進めてきたが、国は2020年度までに施設

ごとの個別施設計画の策定を求めている。そのため、本市の施設総量の抑制など公共施設の最適化の実現を図るため、政策経営部が中心となり、(仮称)公共施設整備基本計画策定に向けて、各施設担当課の施設整備方針が提出されているところである。当該土地画整理事業が終了する時期をめぐり、集合保留地の土地利用の方向性や施設整備方針の素案を示していきたいと考える。

その他の質問 ○人事院勧告に伴う給与引き上げについて

○大震災時対応について

白子第3排水機場建て替えについて

(質問) 白子第3排水機場は、建築後50年以上が経過しているが、施設が被災した場合の被害想定は。また、新しい施設整備の考えは。

(答弁) 当該施設は、新基準の耐震調査も未実施であり、対策手法の検討を進める必要がある。想定される浸水区域は、和田班、栗真班、新生班、名古屋地区のそれぞれ一部に発生す

ると考えられる。予想降雨を上回る場合は、他地区にも甚大な浸水被害の発生が懸念される。施設の耐震化や新設・改築整備を進め、適切な保全管理を行い、浸水対策の施設整備を効率的に取り組んでいく。



懸念される白子第3排水機場

その他の質問 ○新元号への準備対応について

○自治会要望1,740件のその後の対応

○防災スピーカーが聞こえない事への対応

平成30年度市政への提言

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしてきました。その調査研究した成果を平成31年度の予算編成や政策決定の参考として、これらを市政に反映されるよう、平成31年1月15日に正副議長と各常任委員会委員長が提言書を市長に手渡しました。

総務委員会

1 公衆無線LANについて

- ①防災拠点にWi-Fi環境を整備していくこと。
- ②防災無線やスピーカーなどの機能を備えた多機能防災Wi-Fi機器の設置について検討していくこと。

2 公契約について

- ①公契約について、事業主・労働者・学識経験者を含めた検討委員会を設置していくこと。

3 公民連携の取り組みについて

- ①民間の活力やアイデアを活かすための公民連携について調査・研究していくこと。



防災スピーカー

地域福祉委員会

1 地域づくりについて

- ①地域づくり主管課が、地域づくり協議会の計画推進においてリーダーシップを発揮すること。また、地域の課題解決における行政窓口の一本化に努めること。
- ②地域づくり協議会に関し、人的支援として専門性を持った地域支援職員の配置、物的支援として地域づくり協議会の事務所設置、財政的支援として事務経費及び事業経費の増額について検討すること。
- ③多文化共生を推進するため、本庁舎外での活用を視野に入れた多言語対応の通訳システムの導入を検討すること。



多言語通訳システム
(試験導入中)

2 子育て支援について

- ①集団適応健診の本格実施に対応した、子ども家庭支援アドバイザーや臨床心理士などを活用し、健診体制の充実に努めること。
- ②教育委員会と連携し、集団適応健診後の療育・保育体制の充実に努めること。また、教職員・保育士等への指導研修会の開催などにより、職員等のスキル向上に努めること。
- ③「子育て応援サイトきら鈴」のスマートフォン対応により利便性を向上させるとともに、子育て支援情報について、より効果的な発信に努めること。

3 健康づくりの推進について

- ①フレイル予防を介護予防の一つと捉え、低栄養防止・筋力の維持・社会参加の取り組みを検討すること。
- ②認知症徘徊者を早期発見するための居場所発見機器について再検討を行い、「徘徊探索支援サービス」の利用者数増加に努めること。
- ③生活習慣病予防を推進するため、健康を保つための行動の意識啓発に努めること。また、特定健康診査及び各種がん検診の受診率向上に努めること。

文教環境委員会

1 学校施設の複合化について

- ①各部局が連携し、学校施設の複合化についての本市の考え方を明確にした上で、学校施設に何が集約できて、その地域に何が必要かを把握、検討すること。
- ②公共施設マネジメントとの整合性、また、人口動態を想定し、少子化に対応した学校の統廃合、小中一貫教育についても検討すること。

2 図書行政について

- ①図書館を充実させるため、司書の増員、図書館へのアクセス整備、また他施設との複合化について検討すること。
- ②各地域で図書に親しむ環境の充実を図り、図書に触れる機会を増やすこと。
- ③図書館運営のICT化を、鈴鹿市立図書館サービス方針に沿って進めること。



市立図書館
「おはなしのへや」

産業建設委員会

1 住民主体の地域公共交通について

- ①地域づくり協議会等、住民が主体的に協議する場を活用して、公共交通に対する住民の当事者意識の醸成に努めるとともに、デマンドタクシー等の新しい公共交通の実証実験を早期に実施し、地域のニーズに合致した公共交通の実現を目指すこと。

2 (仮称)鈴鹿PAスマートICの開通を契機とした地域の活性化について

- ①鈴鹿産農産物の流通を活性化させるために、農業者の確保・育成・指導等のサポート体制のさらなる充実に努めること。また、6次産業化に関する取り組みを検討、推進すること。
- ②(仮称)鈴鹿PAスマートIC周辺の輸送環境を改善するための道路整備を計画的に実施すること。また、当該インターチェンジ周辺の国道・県道の整備を求める要望活動をより積極的に推進すること。なお、整備の検討に当たっては地域住民と十分な協議を行うこと。
- ③(仮称)鈴鹿PAスマートIC周辺の企業誘致に当たっては、当市の産業特色に合致した企業を選定し、早期の企業誘致の実現に努めること。



コミュニティバス
C-BUS

今後のスポーツ関連施設に対する 指定管理者制度の活用を提言しました

鈴鹿市議会では、平成30年11月13日に「今後のスポーツ施設に関する指定管理者制度のあり方」について、全議員出席による議員間討議を行いました。その内容をとりまとめて、12月21日に「スポーツ関連施設の管理・運営に係る政策提言」を、正副議長と各党派代表者などから市長へ提出しました。



AGF鈴鹿陸上競技場

提言内容(一部抜粋)

- 1 中・長期的なスポーツ施設のあり方や管理運営手法について、市の考えを明確にすること
- 2 事業提案内容や仕様等について出来る限り詳細な議会説明の場を設けること
- 3 管理・運営と施設で提供する市民サービスについて、予算見積もりを明確にすること
- 4 公正性・透明性の確保、及びコンプライアンスに十分留意し、原則公募による指定管理者の選定を行うこと
- 5 サービス提供における安心・安全確保の観点から様々なリスク対応策を強化すること
- 6 今後の指定管理者指定に向けたスケジュールを適切な時期に提案すること

以上の点に留意され、地方自治法第244条の2の趣旨に則り、スポーツ関連施設に対し、指定管理者制度の活用を検討することを提言する。

第10回議会報告会の概要をお知らせします

平成30年9月定例議会の内容を中心とした議会報告会を市内3会場で開催し、合計118名に参加をいただきました。

第1部では9月定例議会の審議内容に関する報告、第2部では、常任委員会の所管事務調査から選定したテーマについての報告と意見広聴を行いました。

【郡山公民館】 平成30年10月29日(月) 19:00~20:45

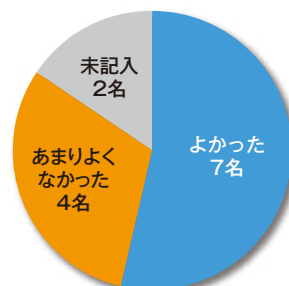
第2部テーマ：住民主体の地域公共交通について



【アンケートでいただいた意見】

- ・学校からもらったチラシで参加した。縁が遠い市政を身近に感じ、普段から関心を持つきっかけになった。
- ・高齢化が進む中、身近で今後ますます大きな課題となる事項をテーマとされたことはよいことである。

参加人数17名
(アンケート回答者13名)



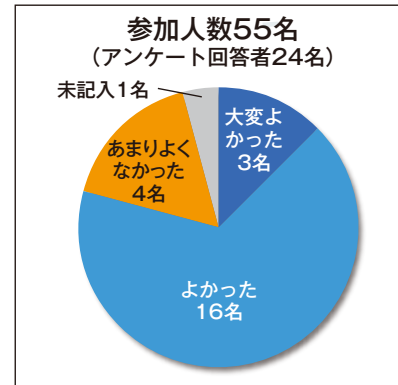
【住吉公民館】 平成30年10月30日(火) 19:00~20:30

第2部テーマ：(仮称)鈴鹿PAスマートICの開通を契機とした地域の活性化について



【アンケートでいただいた意見】

- ・市民と議会との白熱した意見交換があり、とてもよかったと思う。
- ・第2部のテーマについて、今回の場合は概要であり、具体化され次第、次回の報告会で聞くことができればありがたい。



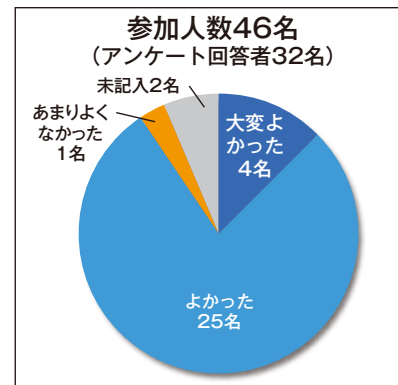
【ふれあいセンター】 平成30年10月30日(火) 19:00~20:45

第2部テーマ：公共施設マネジメントについて



【アンケートでいただいた意見】

- ・市議会議員と会う機会が少ないので、議会報告会はよい機会と思う。市議会としての考え方や市政についての思いなどを少しでも知ることは参考になる。
- ・教育への投資が将来の鈴鹿の発展につながるとの意見があり、賛同できた。



意見広聴でいただいた質問(一部抜粋)

Q 議会基本条例第29条の「検証結果」とは、どのようなものを指すのか。同条例第7条に「市民意見の反映」とあるが、どのように行っているのか。

A 議会報告会でいろいろな意見を聞いてきており、今年の夏には、高校生からも意見を聞いた。検証と、その検証をどう新しい試みに変えていくかについては、これからの課題である。アンケートなど、いろいろな手段をこれからも持っていく必要がある。これまでやってきたことをまとめるような形で、広報広聴会議の中で議論を進めていく。

(郡山公民館)

Q 市民にとって通年議会となったことのメリットが分かりにくい。通年議会の運営上の課題、また、メリットを具体的に説明してほしい。

A 通年議会のメリットは、5月に市長が招集をかけるが、その後は議長判断でいつでも開催できること。また、委員会についても年間のテーマ以外に、突発的な事項がある場合、すぐに開催できる。委員会の回数も増加している。課題としては、行政との日程調整、連携が難しい点が挙げられる。通年議会導入の市民へのメリットについては、今後結果として出てくると思う。(ふれあいセンター)

今回も貴重なご意見ありがとうございました。

広報・広聴の充実に取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

※議会報告会の記録は、各会場に配置しています。

また、議会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か



本会議や委員会などを傍聴するときは、市役所14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。傍聴の受け付けは、会議開会の30分前からです。

なお、会議開催予定は、市議会のホームページや市役所の掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名 委員会室：定員10名

音声聞き取りにくい方に



議場傍聴席にて聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので事務局へお申し付けください。



議会に来れなくても…

CNS（ケーブルテレビ）で生放送

本会議をデジタル122chで生放送しています。放送時間は午前10時（開会時間）から会議の終了までです。

議会のホームページで録画映像配信

市議会のホームページで、テレビ中継した映像をおおむね2週間後に録画配信しています。

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末でも視聴できます。

もっと詳しく知るには…

会議録があります！

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の行政資料コーナーで閲覧できます。

なお、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。

また、鈴鹿市議会ホームページで会議録を公開しています。

※12月定例議会の会議録は、2月下旬に配置予定です。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください

皆様のご意見をお聞かせください

市議会や市議会だよりに対する皆様のご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。今後の参考にさせていただきます。

あて先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

議員からの寄附は禁止されています



議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会などの行事に、寄附や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築など）や贈り物をするのは、公職選挙法などにより罰則をもって禁止されています。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2・3月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

月	日	曜日	時間	会議内容
2月	5日	火	10:00	地域福祉委員会
	8日	金	10:00	全員協議会
	12日	火	10:00	議会運営委員会
	19日	火	10:00	本会議（提案説明）
	20日	水	14:00	議会運営委員会
	28日	木	10:00	本会議（質疑、一般質問）
3月	1日	金	10:00	本会議（一般質問）
	4日	月	10:00	本会議（一般質問）
	5日	火	10:00	本会議（一般質問） 議会運営委員会（本会議終了後） 各派代表者会議（議会運営委員会終了後）
3月	6日	水	10:00	本会議（一般質問、追加議案等、委員会付託） 予算決算委員会（本会議終了後）
	8日	金	10:00	文教環境委員会（分科会） 産業建設委員会（分科会）
	11日	月	10:00	総務委員会（分科会） 地域福祉委員会（分科会）
	12日	火	10:00	文教環境委員会（分科会） 産業建設委員会（分科会）
	13日	水	10:00	総務委員会（分科会） 地域福祉委員会（分科会）
	18日	月	10:00	予算決算委員会 各派代表者会議（予算決算委員会終了後） 広報広聴会議（各派代表者会議終了後）
	22日	金	13:00	議会運営委員会
25日	月	10:00	本会議（委員長報告、討論、採決） 全員協議会（本会議終了後） 議会だより編集会議（全員協議会終了後）	